

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 (JANPIA)
第 83 回理事会 (決議の省略) 議事録

1. 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容

1. 決議事項についての提案内容

第 1 号議案 評議員候補者の選出の件

<議案の概要>

評議員の辞任に伴う後任者の選出を行い、評議員会の議決機関としての機能確保を図る必要があることから、本理事会にて候補者を選出し評議員会に推薦する。

<決議された事項>

本理事会にて評議員会に推薦する評議員候補者 (3名)

(1) 候補者

氏 名：富田珠代 (とみた たまよ)

現 職：日本労働組合総連合会 副事務局長

(2) 候補者

氏 名：清原慶子 (きよはら けいこ)

現 職：こども家庭庁 参与 (元三鷹市長)

(3) 候補者

氏 名：長谷川知子 (はせがわ ともこ)

現 職：日本経済団体連合会 常務理事

第 2 号議案 理事候補者の選出の件

<議案の概要>

理事の辞任に伴う後任候補者の選出を行い評議員会に推薦する。

<決議された事項>

(候補者)

氏 名：神保政史 (じんぼ まさし)

現 職：日本労働組合総連合会 事務局長

<補足事項>

指定活用団体の役員の選任は、内閣総理大臣の認可事項 (休眠預金等活用法第 24 条第 1 項) であるため、内閣総理大臣の認可が得られることを条件として評議員会にて選任されるものとし、当該認可を受けた日をもって就任日とする。

第 3 号議案 評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項の決定の件

<議案の概要>

理事会規則第 16 条の定めるところに従い、評議員会の日時及び場所並びに評議員会の目的である事項を本理事会で決議する。

<決議された内容>

本理事会から推薦する評議員候補者及び理事候補者の選任について、定款第 23 条に定める「決議の省略」により執り行うものとする。

2. 理事会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

3. 理事会の決議があったものとみなされた日

2026 年 1 月 15 日（木）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事の氏名

理事長（代表理事）二宮 雅也

2026 年 1 月 7 日（水）、理事 二宮雅也が理事及び監事の全員に対し、理事会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を電磁的記録及び一部書面によって発送した。当該理事会の決議の目的である事項につき、2026 年 1 月 15 日（木）17:00 までに、理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をし、監事の全員から電磁的記録により異議を述べない旨の確認書の提出を受けたので、当機構定款第 44 条及び理事会規則第 10 条に定める「決議の省略」の規定に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

以上の通り、理事会の決議があったものとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

2026 年 1 月 15 日

一般財団法人 日本民間公益活動連携機構

理 事 長 二 宮 雅 也